

## 第2回 芽室町教育振興基本計画策定委員会 議事録

令和4年7月27日(水)18:30~20:00

芽室町役場 2階 会議室7・8

出席者 委員：15名（阿部委員、鈴木（嗣）委員、山川委員 欠席）

教育委員会：

程野教育長

教育推進課：有澤課長、清末補佐、森センター長、金須教育総務係長、橋本教育推進係長、教育総務係金沢

### 1 開会

出席委員：上記欠席者を除く15名

半数以上の出席があり会議は成立

### 2 委員長あいさつ

### 3 第2期芽室町教育振興基本計画（案）の検討について

【施策目標1】

#### ●施策項目（1）

三上委員：4ページ「3 ウ グローバル人財の育成」について、「9月25日を「芽室町・学校SDGsデー」に設定」とあるが、どのような取り組みをしてくか、そのイメージを教えてください。

橋本係長：SDGsに理解を深めてもらうような取り組みを各学校で行ってもらおうと考えているもの。SDGsに関連しては既に様々取り組みいただいているが、SDGsデーとして位置づけることにより、一層の推進を図るもの。

三上委員：学校ごとに取り組みを考え、推進していくということか。

橋本係長：そのとおり

教育長：芽室小学校ではSDGs委員会を立ち上げるなど、各校すでにSDGsに係る取り組みは行っているところ。執行方針としてもSDGsに係る取り組みを通して、子どもたちが世界の諸課題を他人ごとではなく自分事として、主体的に考え、実行する力を付けるとの想いで執行方針を立てた。SDGsデーの設

定は、この日を契機としてより取り組みを進めてもらいたいという考えから。併せて、保護者にも啓発活動をさせていただき、いろいろな理解が深まるような仕組みにしていきたい。学校を核として少しでも地域・保護者に広げていきたいという思い。

土屋委員：4ページ「3 ア ④30人以下学級編成の実施」について、これを推進していくと記載がある。以前から少人数学級の重要性は問われていたと思う。記載のとおり、この4年間の中で進めていくつもりがあるのか。町の予算立てをしっかりと進めてもらうのが重要かと思うが、どのように考えているか。

橋本係長：次年度から全町の全学年が30人以下学級になるよう予算要望をしていく。

土屋委員：ぜひ実現してほしい。

教育長：30人以下学級の実現は町長公約でもあるので、それも踏まえ、予算上の問題もあるが、実現できるよう検討していきたい。

## ●施策項目（2）

内山委員：道徳の取り組みについて、非常に難しいものと考えている。先生の質もさまざま、先生一人ひとりの道徳性に依拠せざるを得ない部分があると思う。この問題を解消するためには教育委員会が考える道徳性と、現場が考える道徳性、これに乖離がないよう話し合いを行いながら進めていく、など考えられるが、芽室町独自の取り組みとしてどのように進めていくかお考えをお聞かせいただきたい。

教育長：大変重要なお指摘。道徳は教科化した。いじめ、不登校等様々な問題がある中で、定められた内容項目を自分事としてとらえ行動できるように、と教科化した経緯があるところ。教育課程編成権は校長にあるので学校の取り決めがメインとなるが、委員会としてはその状況を確認しながら指導・助言していくスタンスである。学校に全て任せるわけではなく、カリキュラムの確認や、必要に応じて学校訪問をするなど。また、道徳科に関する教員個々の道徳性、人間性、価値観については、ご指摘のとおり差が出やすいもの。しかし、道徳科になった際に校内で研修をしているところであり、本筋から乖離しないようコンセンサスを取りながら取り組みを進めている。また、授業内容もアレンジし、教員の経験、想いを生かしながら、多様な学びを進めていくこととしている。現状としては、教師が一方的に教え込むという状況もあるが、

子どもたちが考え議論する、行動できるような学びにしていけばご指摘のような乖離はなくなってくるかと思う。今後もその視点で授業改善を図れるように指導をしていきたい。

委員長：内山委員は幼稚園を運営されており、幼児教育から小学校へのつなぎをどうしていくかという点も重要だと考える。

教育長：2年前、幼保小の連携をしてスタートカリキュラムを作成した。これからも継続し機能できるようにしていきたい。そのような中で幼保の道德に関する教育、これらの情報をいただきながら連携できるよう進めていきたい。

### ●施策項目（3）

三上委員：12ページ、「3 ウ 子どもの基本的な生活習慣の確立と健康教育の推進」について。生活習慣病検査、現在は小学4年生、中学1年生のみが対象で、朝登校時に血液検査をしている状況。計画案を見ると、対象学年が広がるように見える。小学1年生でも学校で検査をするのか、または、別の医療機関で検査をするのか。

橋本係長：実施方法については、令和3年度から変更しており、学校での検査ではなく、公立芽室病院で保護者同伴の上受診する方法としている。また、対象は小学1年生から中学3年生までとなっている。

土屋委員：子どもの健康について、幼いころからの指導を通して子どもの歯を保っていくことが重要だと考えている。基本は家庭での指導となると思うが、持続していくためには学校、教育委員会としても指導していくべきではないかと思うがどうか。計画にも記載を追加すべきと考える。

有澤課長：学校においては保険だより等とおして大切さを伝えているところ。ただ、計画ではこれまで触れていなかった。子どもたちの健康に関しては、生活習慣病をクローズアップして盛り込もうとしていたところであり、歯についてもご指摘のとおり、学校との連携等記載を追加していきたいと思う。具体的な取り組みは、学校と調整していくこととなると思うが、まずは記載を追加し、次回以降の委員会で再び諮りたいと思う。

岡久委員：正しい食生活や生活習慣病につながるような行動は、子どもが小さな頃からの家庭における教育の影響が大きいと考える。したがって、より早期からの家庭への指導が重要だと思う。

有澤課長：本計画は、あくまでも義務教育に係る計画。ご指摘の内容は母子保健の分

野に係る内容かと思う。ただし、芽室町では子育ての重要性を鑑み子育て支援課を設置している。家庭訪問等を通して、重要性を伝えているところ。今回、生活習慣病要検査となった子どもは30名ほどとなったが、当該子どもについては子育て支援課が、3か月ごとにフォローアップしている。この点は子育て支援課と教育委員会は連携を取りながら進めているが、ご指摘いただいたので改めて内部で情報共有を行っていききたい。

## 【施策目標2】

### ●施策項目（1）

特になし

### ●施策項目（2）

岡久委員：生理の貧困について、報道等では学校に生理用品をトイレに置いておくなど見聞きしたが、芽室町ではどうか。

橋本係長：芽室町では、小中学校全学校の女子トイレに生理用品を設置している。ただし、コロナ禍における貧困という観点で設置しているので、今後も永続的に実施していくか不透明な部分はある。

### ●施策項目（3）

三上委員：20ページ「3 イ ②」について、各校にはタブレット等整備されているところだが、計画中「ICTを活用したあらゆる学習を実現するためハード・ソフト・人材を一体としたICT環境整備」とあるが、人材に関する点について見通しがあればお知らせいただきたい。

橋本係長：人材に係る環境整備については、全国的にはICT支援員が設置されており、芽室町でもICT支援員を確保できないか模索しているところ。

委員長：昨今急激なペースでICTが導入されてきたが、学校現場としての戸惑いや率直な感想などを教えていただきたい。

三上委員：今年4月でGIGAスクール環境が整ってから1年が経過するが、どの場面どのように活用できるか、といった検討が職員室の中での模索に留まり、新しい情報が入ってきづらい状況である。そういった状況なので、ICT支援員がいて、教育現場でのよりよい使い方をアドバイスいただけたら、よりよい授業を一緒に作ってくれればありがたいと思う。

委員長：計画の記載内容としてはこのとおりだが、実際の運用に当たっては、諸課題があるということ。

### 【施策目標3】

#### ●施策項目（1）

土屋委員：学校運営協議会制度（コミュニティスクール・CS）ができてから数年が経過している。少しずつ学校現場と地域との協働が進んでおり、授業でのミシンの使い方など、ボランティアなどで地域の方々が入り込んできている。実際ボランティアの感想を聞くと子どもたちから好評だった、子どもから元気をもらえた、学校現場が分かったなど概ね良い反応であるところ。子どもたちにとっても、これまで触れ合わなかった人たちと触れ合うことができ、町で会った際にあいさつするようになるなど、良い影響が出ている。こういった活動は、人づくりに大きな影響があると考えている。今後とも地域参加の形で拡大していきたい。学校現場としては時間的にも難しい部分があると思うので、例えば地域住民が子どもたちの登校中に少しだけでも外に出てあいさつする、そんな取り組みでも子どもたちにより影響を与えていけないだろうか。コーディネーターもよい動きをしている。人材探しなど一生懸命やってもらっている。将来的な人口減少が危ぶまれているが、子どもたちにとって楽しい思い出を持たせてあげられるということは、大人になって、ふと思い返してあの頃は楽しかったと、そう思ってまた故郷で活動したいと、そうしてもらえ、それが人づくり、街づくりにつながっていくのではないかと思う。計画上は既に記載があるが、改めて認識を持ってもらって活動を活発にしてもらえればと思う。

委員長：今のご指摘は具体例。今後詰めていくということ。文章としてはこれでよいか。また、CSを始めたタイミングで新型コロナウイルスの拡大が始まってしまい中々動けなかったということもある。今後どのようにしていくかということにはまだまだ課題があると思っている。

土屋委員：文言としてはこれでよろしい。

教育長：貴重なご意見。励みになる。最後におっしゃっていた部分、地域にも影響を与えるという指摘についてはそのとおりで、学校を核とした地域づくりが、地域活性化、持続可能なまちづくりにも影響を与える、これがCSの最終目標である。もっと地域の方が学校に入り込んでもらって、学校を良くしてもら

う、それが回りまわって地域を良くしていく。委員長からも指摘いただいたように、新型コロナウイルスの影響で進めにくいという面もある。ただ、そのような中でも、学校に入り込んでワークショップなどを通して、いい動きが出てきそうな状況ではある。これまでは学校だけが担っていた学校運営だが、CSを通じて様々な職種等の方が入ってもらえる、これで教育の質がより高まっていると思っている。また、めむろ未来学についてもCSをベースにした学びである。小中9年間を通した学びを考えている。ふるさと芽室、この郷土愛をベースに挑戦する子どもを育てていく。探究のみでなく、提案、発信をする中で力を育てていきたい。この中では地域人材のサポートが必要。したがってCSをベースにめむろ未来学を進めていきたい。だんだんと形にはなってきている。

委員長：本日は資料24ページまで。全体を通して改めて質疑等あるか。

嶋野委員：この計画が教育委員会所管の計画であり、義務教育9年間のことのみを考えるとということとなろうが、義務教育の先には高校がある。この規模の自治体で、公立、私立各1校の高校を持つ自治体はない。これは大きな教育資源であると捉えており、この資源を活用するということがどこかに記載があるべきではないかと考えている。高校に関しては、私学助成しか記載がない。当校も地域貢献という学校目標を掲げている。芽室ジモト大学など協力をさせてもらっている。先に指摘のあった、教育が地域づくりに繋がっていくということは、教育委員会で物事が完結しないということ。町長、私立高校、地元など関連していく。なので、教育資源を活用していくということに関しては、私たちも全面的に協力していくので、その点申し上げておく。

委員長：義務教育の次のステップでの支援に関する記載はなかったか。

有澤課長：施策目標2、施策項目（2）において記載はあるが、当該項目でしか触れていなかったということ。

教育長：ご指摘のとおりだと思っている。本当に貴重な財産。両校もそうだし、幼保とも繋がれるだけ繋がっていきたいと考えている。教育大綱にもジモト大学やめむろ未来学を事業の柱として記載しているところ。CSの中で連携できればと思う。CSを進める中で保護者、地域有識者等が様々来ている。子どもたちの育ちの課題を各分野でどうしていくか、CSを通じてその種まきをしてい

きたい。学校だけでは太刀打ちできない課題がある。ベースは家庭、それをはぐくんでいき、高校で鍛えていく。そうやってつながりを深めていく、その仕組みを作っていきたい。

俵委員：本校にも町の中学生在が進学してきているが、町外からの生徒が多い状況。ただ町で唯一の道立高校であり、連携を取らなければと思っている。可能な限り様々な面で連携を図っていきたいと思っている。特に、配置計画というものが、現在1学年160名定員だが、今後の配置計画の予定では、帯広以外の高校で定員の調整を図るとなっており、当校が対象となる可能性もある。定員が120人になるなどして学校が縮小していくので、そうならないよう町といろいろな協力しながら取り組みを進めていきたい。

内山委員：計画には記載がなく、本日は学校教育が中心となっていると思うが、町内には学童が2か所、児童館が3か所あるかと思う。「学童保育」という名称だが放課後も大事な学びの場だと思っている。学童、児童館については子育て支援課が窓口になっているが、教育の質という点では教育委員会が管轄しなければいけないのではと思うし、国の方でも自治体と教育委員会が連携して取り組まなければならないような記載があるが、どのように考えているか。

有澤課長：学童保育についての記載は、類似計画を参照する中では、記載がなかったところで、計画に盛り込むべきかは迷っていたところ。ただ、子育て支援課が所管だから、関知しないということではなく、課外学習の場であるとの認識から教育委員会としても種々提案等はしているところ。課外学習の場としてはゆうゆう等もあるが、そこも含め、学校外でのICT教育の環境を整備していなければならないと考えている。例えば学童でインターネット接続ができるのか、等。

内山委員：子どもから見ると、学校から学童、という一日の流れがあって、大人の都合で縦割りだと都合が悪い。連携してこそ子どもの育ちにつながっていくことと思う。幼保小連携とも近い。子どもの目線に立って動いていくことが重要だと思っている。学校だけではなく、子ども1人の育ちを保障するために教育の連携の場、子どもに寄り添った活動を学校、学童は進めていくべきだと思う。各々一生懸命だと思うが、管轄が違うので話が通じないところもある。そういった点も計画に入れていただければと思う。

岩野副委員長：学童の現場レベルでは、学校とどう連携するのか、というのが観点の中心にあり、既に学校と様々情報交換している。ただ、学校とはより連携を

深めたいと思っているが、子どもたちを預かる時間が異なるため、十分な連携は取りづらいのが実情ではある。ところで学童、児童館に関する研修などは十勝教育局の社会教育系の担当が行っている。年2回程度実施され、内容は児童心理など。しかしそれが町の教育委員会と連携しているかというところは違う。

委員長：学童については、次回審議予定の社会教育の分野とも関係してくると思う。次回に向けては検討をしてほしい。

全体を通して、ICTの記述が全体的に入ってきており、ICTを活用していくことが鍵だと思っているが、統一見解ができていない。文言としてはこれでよいのだろうが、具体をどうしていくか。現場、子どもに対して。うまく活用できれば良いと思う。

教育長：学童について。設置の趣旨が違うので難しいが、保育と言いつつ教育が必要だということ。教員が付けないので難しい部分があるが、どういった面で連携していくといいか。具体例あればご教授願う。

内山委員：子育て支援課との話だったかと思うが、新しく学童が立つというとき、放課後に学校を使えないという話があったが、学校を開放してその場所に子どもが集まる、それだけでも子どもにとってはうれしいことと思う。そういうことであれば教育委員会の主導となる部分だと思っている。

教育長：施設・場所を確保できない自治体では学校を活用する等により対応しているが、本町では施設が整っているため、現状ではご指摘の体制とはならないが必要な要素があれば参考としたい。学童「保育」とのことで趣旨は保育ということではあるが、学校とうまく連携すべき点は課題としてある。先を見据えた中で、検討すべきことがあれば進めていきたい。

事務局：次回日程は別途ご案内する。